

令和2年度事業報告

1 会 議

(1) 理事会

5月、6月、9月、12月及び3月の合計5回、大阪市防火管理協会において開催し、令和元年度事業報告、決算報告並びに令和2年度の事業進捗、予算執行状況等について審議した。

(2) 大阪市連合防火管理協会の支部長会議

新型コロナウイルス感染症対策のため、支部長会議の開催を見合わせ、令和元年度事業報告及び決算報告並びに令和2年度事業計画、収支予算及び役員選任等について、各支部長に書面送付して報告した。

(3) 定時総会

新型コロナウイルス感染症対策のため、定時総会は可能な限り書面による議決権行使等をお願いして開催し、令和元年度事業報告及び決算報告並びに令和2年度事業計画案、収支予算並びに一般社団法人大阪市防火管理協会役員を選任について、運営会員〔合計71会員のうち、出席2名、書面票決41名（賛成41名）、議長委任18名〕で審議され、承認された。

2 事 業

(1) 情報誌の発行

情報誌『そなえ』の発行については、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年5月号から7月号まで休刊したが、8月号より発行を再開し、全会員に送付した。

本情報誌により、防火対象物の防火、防災管理上参考となる事例研究や法令改正等の解説、消防局の指導方針を掲載するなどの情報を提供した。

(2) 優良防火、防災管理者の表彰等

ア 令和2年度優良防火、防災管理者表彰については、新型コロナウイルス感染症対策のため式典を開催せず、支部ごとに被表彰者に表彰状及び記念品を贈呈した。

イ 11月3日（火） あべのフォルサにおいて消防局が募集した「防火管理及び防災管理に関する意見・体験談」の入選者（最優秀賞1名、優秀賞1名、優良賞3名）に対する消防局長表彰にあたり、中尾理事長から副賞の記念品を贈呈した。

ウ 令和3年消防記念日表彰にあたり、優良防火管理者として27名の方が、消防局長・大阪市連合防火管理協会会長連名による消防功績顕彰を受賞された。

(3) 防火、防災管理講習

消防局が開催する防火、防災管理講習の実施に協力した。

ア 甲種防火管理新規講習 [講習時間：10時間]

開催場所	回数	終了者数
阿倍野防災センター 消防局生野分室 西区民センター	52回	3,566名

イ 防火・防災管理新規講習 [講習時間：12時間]

開催場所	回数	終了者数
阿倍野防災センター 消防局生野分室 西区民センター	45回	2,982名

ウ 防災管理新規講習 [講習時間：4時間30分]

開催場所	回数	終了者数
消防局生野分室	6回	242名

エ 乙種防火管理講習 [講習時間：5時間]

開催場所	回数	終了者数
消防局生野分室	2回	59名

オ 甲種防火管理再講習 [講習時間：2時間]

開催場所	回数	終了者数
阿倍野防災センター 消防局生野分室	16回	466名

カ 防火・防災管理再講習 [講習時間：3時間]

開催場所	回数	終了者数
阿倍野防災センター 消防局生野分室	21回	801名

(4) 教育担当者講習

毎年、大阪府下消防長会（会長：大阪市消防局長）の委託に基づき「防火、防災管理業務の受託を業とする法人等の教育担当者のための講習会」を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を見合わせた。

(5) 防災関係図書の販売

大阪市消防局監修の「消防関係法令集」、「防火・防災管理のススメ〈防火管理編〉、〈防災管理編〉、〈再講習編〉、〈消防手続編〉」、「自主検査マニュアル」、「消防用設備等設置基準早見表」の改訂版を発行し、会員及び防災関係者等の利便に供した。

また、ホテル・旅館などの宿泊施設で活用できる「安全の手引き」（火災、地震時の通報、避難要領などを7か国語で記載した小冊子）を販売した。

(6) 防火、防災思想の啓発普及

ア 事業所及び地域住民の防火、防災思想の啓発普及を図るため、消防局が実施する春、秋の火災予防運動など各種事業に協力した。

イ 大阪市消防局に対し、防災関係図書を寄贈した。

ウ 令和3年2月、火災予防啓発用として、大阪市消防局にアルコール除菌シート（10,560個）を寄贈した。

(7) 特定寄付

公益目的支出計画に基づき、火災予防啓発費として大阪市に火災予防啓発用品の寄付を行った。

(8) 会員の増強

防火、防災管理講習会など、機会あるごとに入会の勧誘に努めた。

会員数（令和3年3月31日現在）

会員等	会員数
令和2年度入会者	11
令和2年度退会者	209
運営会員	67
一般会員	3,634
賛助会員	60
会員合計	3,761

(9) 防火、防災に関する情報発信と問い合わせ、相談等への応答

ア インターネットを活用し、防火、防災管理上必要な情報の提供に努めた。

イ 会員から寄せられる防火、防災管理者の講習、選解任、消防計画の作成、自衛消防訓練の実施、消防用設備等の設置及び消防法令上の疑義等についての相談に応じ、必要な助言を行った。

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項が無いため、事業報告の附属明細書は作成していない。